



higashinaruse village Guide Book

2025  
保存版

# 東成瀬村 暮らしの便利帳

## 東成瀬村ガイド

村の魅力を再発見

## 行政ガイド

手続き・福祉など



東成瀬村役場 〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1  
TEL (0182)47-3401 FAX (0182)47-3260



東成瀬村  
株式会社サイネックス

東成瀬村  
ガイド

防災

4

届出・証明

10

税金・保険・  
年金

12

福祉・健康

14

子育て・教育

16

上下水道・ごみ・  
住宅・環境

19

相談・犬の登録・  
農林業

22

主要施設

23

くらしの  
サポート

24

# 鈴木グループ



# 株式会社 鈴木建設工業

代表取締役会長 鈴木 国男 代表取締役社長 鈴木 新一

土木工事一式・解体工事・気になることがあれば気軽に相談ください

〒019-0803 秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字立石 62

**TEL0182-47-3020 FAX0182-47-3080**

がれき類（コンクリート・アスファルト等）・木くず（解体材・枝葉・伐根等）  
中間処理後の再生碎石及びマルチング材の販売

# 成瀬リサイクルセンター（中間処理施設）



東成瀬村との官民一体事業として、  
移住定住住宅建設事業で当社が  
アパート2棟を建設し  
管理・所有しております。



## 一般貨物運送事業（重車両運搬・骨材運搬販売）

# 有限公司 鈴木興産

取締役会長 鈴木国男  
代表取締役社長 鈴木キミコ

〒019-0803 秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字立石 62  
**TEL 0182-47-3090 FAX 0182-47-3080**



## 浄化槽の保守点検管理・し尿汲取り

# 有限会社 成瀬清掃

代表取締役 鈴木 国男

〒019-0803 秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字下段 34-15  
**(代表)TEL0182-47-2609 TELO182-47-3020**



# ごあいさつ

び ぜん ひろ かず  
東成瀬村長 備前 博和

この度、皆様にお届けする「東成瀬村暮らしの便利帳」は、株式会社サイネックスとの官民連携による新たな試みです。

これまで、村では様々な情報を広報やホームページでお知らせしていましたが、より多くの方に、より分かりやすく、行政サービスや各種手続きなど、暮らしに役立つ様々な情報をお届けしたいという思いから、この情報誌の発刊に至りました。村民の皆様には、日常生活のガイドブックとしてご活用いただきたいと思います。

この情報誌が、村と住民の皆様をつなぐ架け橋となり、より一層、暮らしやすい東成瀬村を築いていく一助となれば幸いです。

また、東成瀬村暮らしの便利帳発刊にあたり、趣旨をご理解いただきご協賛いただきました多くの事業者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和7年6月

广告



株会

# 株式会社 佐々木機械土木

秋田県雄勝郡東成瀬村岩井川字野頭42番地27  
TEL : 0182-47-3116 FAX : 0182-47-2118

<https://www.sasaki-kd.jp>



2024



# INDEX

- ごあいさつ ..... 1
- INDEX ..... 2

## 東成瀬村ガイド 4

- 東成瀬村の概要 ..... 4
- 施設 ..... 5
- 祭り・イベント ..... 6
- 特産品 ..... 7
- 見どころ ..... 7

## 防災 8

- 避難情報・避難所・避難場所 ..... 8
- 避難施設一覧 ..... 9

## 届出・証明 10

- 届出 ..... 10
- 印鑑登録 ..... 11
- マイナンバーカード交付 ..... 11
- 住民票や戸籍に関する証明等 ..... 11

## 税金・保険・年金 12

- 納期について ..... 12
- 国民健康保険 ..... 12
- 後期高齢者医療制度 ..... 13
- 国民年金 ..... 13

## 福祉・健康 14

- 介護保険制度 ..... 14

### 土木用碎石・舗装材 生産販売



代表取締役社長 和賀 幸雄

東成瀬村田子内字滝の下76-1

TEL0182-47-2730  
FAX0182-47-3108



信頼と技術を次世代へ

**大橋建設(株)**

代表取締役 古谷秀克

東成瀬村田子内字田子内6

TEL0182-47-2196  
FAX0182-47-3250





**土木工事・とび土工工事**

**有限会社 佐々木工業**

代表取締役 佐々木 清

〒019-0803  
雄勝郡東成瀬村椿川字久保21  
TEL.0182-47-3288  
FAX.0182-47-3127



かつきよ  
**合居碎石 株式会社**

本社 横手市黒川字川南149  
TEL0182-38-2026  
FAX0182-38-2028

碎石工場 東成瀬村岩井川字野尻9-21  
TEL0182-47-2361  
FAX0182-47-2366



新車・中古車販売、钣金・塗装  
車検・整備 / 民間車検指定工場

**タゴナイ自動車**

東成瀬村田子内字天神林3  
TEL0182-47-2318  
FAX0182-47-2321

●高齢者等生活支援事業	14
●障がいのある方の福祉サービス	15
●各種検(健)診	15
●任意予防接種	15

 子育て・教育	16
●子育て	16
●教育	18
●各種制度のご案内	18

 水道・浄化槽・ごみ・住宅・環境	19
●水道	19
●水道のトラブルについて	19
●浄化槽	20
●ごみ	20
●住宅	21

 相談・犬の登録・農林業	22
●各種相談	22
●犬の登録・狂犬病予防接種	22
●農林業について	22

 主要施設	23
●主要施設	23

 くらしのサポート	24
●補助金一覧	24
●困りごと問い合わせ先	24

みんな笑顔で、やすらぎの家  
これからのお子さん等に関する国の住宅施策に対応いたします



**佐々勝建築**  
一級建築士 戸建管理士 佐々木 修  
東成瀬村田子内字菅生田29-3  
**TEL・FAX 0182-47-2206**

  
これまで、これからも、  
未来を創造し続ける企業  
**Yamani**  
人のそばに、夢のそばに。

**山二建設資材株式会社**

・建設資材の販売 ・各種専門工事の請負

横手営業所 横手市柳田字新藤 226-4  
TEL 0182-32-9723 FAX 0182-32-9724



**一般建築塗装** 秋田県塗装組合会員 1級塗装技能士取得  
**屋根塗装**  
**外壁塗装**  
**鉄・木部塗装**

**谷藤塗装**

谷 藤 桐 悟  
1級建築塗装技能士

雄勝郡東成瀬村岩井川字合居115  
TEL/FAX 0182-47-2459  
携帯電話 090-4318-1320

**様々なトラブル対応 住まいのレスキュー**  
生活の中でのお困りごと、何でもご相談下さい!!

一般建築・設計・施工

**翔和建築設計**

代表 佐藤重志

〒019-0802 東成瀬村岩井川字村中87-3  
TEL 0182-47-2076 FAX 0182-47-2089



東成瀬村って

どんなむら?

## ○村章



村の東の「ひ」と成瀬の「成」を組み合わせ図案化し、村民の融和と力強い村勢の発展を表徴する。

(昭和42年5月制定)

## ○東成瀬村民憲章

わたしたちは、先人が築いた東成瀬村に誇りを持ち、さらに発展することを願い、この憲章をさだめます。

(平成元年8月27日制定)

- 一、自然を守り、緑ゆたかな村をつくります。
- 一、健康で働き活力ゆたかな村をつくります。
- 一、福祉の心でふれあいゆたかな村をつくります。
- 一、共に学び文化ゆたかな村をつくります。
- 一、スポーツを愛し心ゆたかな村をつくります。

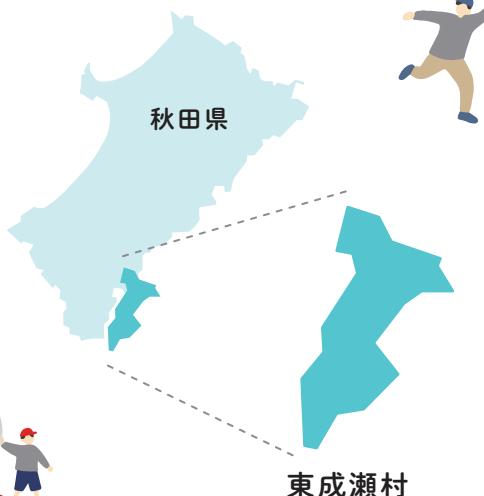
## ○人口・世帯数

総人口 2,334人

男 1,227人 女 1,107人

世帯数 1,029戸

(令和6年12月31日現在)



## ○位置と気候

秋田県の東南端に位置し、東は奥羽山脈を境に岩手県に、南は宮城県に接していて、東西に17km南北に30kmと細長い地形をなし、総面積203.69Km<sup>2</sup>のうち山林原野が93%、このうち国有林がほぼ半分を占めている。

村の中央部を成瀬川が縦断し、これに沿って大小21の集落が点在している。

標高は最低で160m、最高1424mの秣岳(まぐさだけ)周辺は風光明媚な栗駒国定公園となっている。

気候は概して冷涼で、積雪は2m、多いときは3~4mに達し、積雪期間は5ヶ月にもおよぶ特別豪雪地帯である。



村の木  
杉(秋田杉)



村の花  
山百合



村の鳥  
やまとどり

広告

一般土木

有限会社 成瀬産業

東成瀬村岩井川字東村162

TEL 0182-47-3344  
FAX 0182-47-3185

消防士の防火服  
森林のチェーンソーゾズボン製造  
株式会社 プロジェクトIPA



東成瀬村岩井川字村中65-5  
TEL:0182-47-2236  
FAX:0182-47-2123





○図書室 **なるせ児童館**

秋田県東成瀬村にある、村唯一の図書室です。新刊から児童書や絵本、農業本や雑誌など、小さいけれども充実した図書室ですので、是非、ご利用ください。

村の子どもたちの拠点施設「なるせ児童館」2階にあります。

時 午前9時30分～午後5時30分

休 第1、第3、第5日曜日、祝祭日



○なるせっ子広場(子育て広場) **なるせ児童館**

季節の制作やリトミック、子育て講話など楽しいものや、救急救命講座などためになるものなど、さまざまな企画でお待ちしています！

時 毎週火曜日午前10時～午前11時半

問 TEL 0182-38-8711



○ゆるるん **東成瀬村地域交流センター**

村の振興並びに村民の福祉の増進及び生涯学習や各種交流の推進を図るため、200名の観客席を持つホールや、地域住民が交流を行う広い研修室などを完備し利用されています。

また、1階エントランスホールには、村出身の漫画家

高橋よしひろ氏の原画の壁画があり、ご来場の皆さんを歓迎してくれます。



○ふる里館

郷土文化保存伝習施設として村の先人の生活を紹介する民具・農具、先人の功績の資料等を展示しています。ふる里館付近に佇む仙人像は、「仙人郷・東成瀬」のシンボルです。

問 郷土文化保存伝習施設 東成瀬村ふる里館

TEL 0182-47-2241

時 4月～10月 午前9時～午後4時30分

11月～3月 午前9時～午後4時

休 毎週月曜日(祝祭日は翌日振替休日) 入館料無料



株式会社 白滝イワナの里  
代表取締役 鈴木 国男  
〒019-0803 秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字白滝ノ上13番地  
【連絡先】080-2805-3386 <https://senniniwana.jp>  
【営業時間】午前10時～午後3時 【定休日】火曜日  
釣り部門は冬期間は積雪のため休業となります。販売部門は通常営業しております。

・日帰り温泉、宿泊  
**東仙歩 清流の宿 なるせ温泉**  
TEL 0182-47-3181 詳しくは  
QRコード  
〒019-0803 秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字真戸30-1  
QRコード

## 8月上旬 ○ 仙人修行

2泊3日の修行。断食・座禅・写経等の体験のほか、およそ20メートルの高さから勢いよく落ちてくる水に耐えながらお経を唱える滝行などがあります。1984年(昭和59年)から続く行事で、女性や外国人の参加者も年々増加しております。滝に打たれてみたい方、精神面を鍛えたい方、自分を見つめ直したい方におすすめです。



## 8月下旬 ○ 成瀬ダムまつり

日本最大級の台形CSGダム・成瀬ダムのそばで開催される、村全体がひとつになって盛り上がる夏の風物詩。

餅まきやステージイベント、イワナの塩焼きなどの屋台が並びます。あわせて、高さ114.5mの堤体を一望できる展望台や見学会がありますのでぜひお立ち寄りください。自然豊かなロケーションで、夏の思い出をつくりにぜひご家族でお越しください。



## 10月下旬 ○ 産業祭

東成瀬村の野菜や山菜といった農林産物の展示や物産販売のほか、もちまきなど各種イベントも盛りだくさんです。村自慢の農産物や物産品が揃う産業祭へ、ぜひご来場ください！



**株式会社なるせ加工研究会**  
夢・なるせ直売所  
〒019-0802  
秋田県雄勝郡東成瀬村岩井川字下村91番地1  
TEL・FAX 0182-47-2220

季節の食材を  
ふんだんに使用した  
お料理を提供いたします。

和食会席料理

粹や  
しゅんげつ

ご予約はお電話で  
0182-32-1128  
横手市駅西2丁目1-8

## 特産品

### 東成瀬村の自然がはぐくむおいしい特産品をご紹介します。



栗駒の恵みである「清流」、「肥沃な土壤」、「冷涼な気候」によって生まれた極上の特産品です。  
作り手側の努力や情熱があり、自然を生かした旨みあふれる特産品です。是非ご堪能下さい。  
ふるさと納税の返礼品としても登録されている特産品もあります。



○ いぶりがっこ



○ トマト加工品



○ スリランカカレー



○ 平良カブ



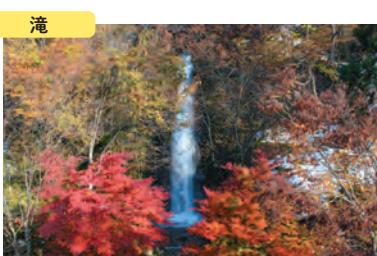
○ 仙人米



○ 桃太郎トマト



## 見どころ



○ 不動滝



○ 栗駒仙人水



○ 成瀬ダム



山の宿 お山 大将

加工工房 OYAMA FOODS

自然にふれながら、心も体もリフレッシュ

(株)TAKAYA

東成瀬村岩井川字沼又59-40  
TEL0182-47-3715  
FAX0182-47-3716

鮮魚 仕出し  
谷養鮮魚店

東成瀬村岩井川東村36-3  
0182-47-2341



# 防災

## 避難情報・避難所・避難場所

▶ 総務課防災対策室 ☎47-3401

### 避難行動

■ 市区町村が出す警戒レベル3又は警戒レベル4(避難情報)で必ず避難しましょう  
気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に早めの避難をしましょう

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)		
警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
<b>5</b>	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保	<b>5</b> 相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (土砂災害)
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~						
<b>4</b>	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	<b>4</b> 相当	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
<b>3</b>	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	<b>3</b> 相当	氾濫警戒情報 洪水情報	大雨警報
<b>2</b>	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	<b>2</b> 相当	氾濫注意情報	—
<b>1</b>	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	<b>1</b> 相当	—	—

### 災害用伝言ダイヤル171

大災害で被災地との通話が困難になった場合に使用できます。

**1 7 1** をダイヤルし、ガイダンスに従ってください。

### 非常持ち出し品

- 非常食3日分 ●水(目安3ℓ／日1人) ●救急用品
- 衣類・タオル・マスク・ウェットティッシュ・衛生用品など
- ラジオ・懐中電灯 ●オムツなどの生活用品
- 現金・通帳 ●免許証や健康保険証のコピー

### 万が一に備えてぜひ登録を!「東成瀬村公式LINE」

村内の災害や避難状況に関する情報を発信します。QRコードを読み取り、ご登録ください。

東成瀬村  
公式LINE



また、東成瀬村ハザードマップで村内における洪水や土砂災害の危険箇所を見ることができます。

東成瀬村  
ハザードマップ



### NARUSE 各種測量・調査・設計

### 有限会社 ナルセ測量設計

代表取締役 佐々木 純

事務所 東成瀬村田子内字滝ノ沢33-1

東成瀬村田子内字菅生田130-1

TEL.0182-47-2262

FAX.0182-47-2263

### 建設コンサルタント

#### 【環境・土木設計・土と基礎・水と温泉】

- ◆環境調査・環境アセスメント ◆地下水及び温泉開発
- ◆地質・土質調査業務 ◆新エネルギー関連業務
- ◆地すべり・斜面防災対策業務 ◆各種測量・設計



株式会社 自然科学調査事務所

代表取締役 鈴木 建一

【本社】 ☎014-0044

秋田県大仙市戸蒔字谷地添102番地1

TEL:0187-63-3424 FAX:0187-63-6601

## 避難施設一覧

### 避難所施設一覧表

No	施設名称等	所在地	対象災害
1	滝ノ沢センター	田子内字若宮下3-1	地震・火災・風水害
2	下田センター	田子内字下田160-2	火災・風水害
3	東成瀬小学校	田子内字上野8	地震・火災・風水害
4	東成瀬村民体育館	田子内字上野21-3	地震・火災・風水害
5	東成瀬村多目的グラウンド	田子内字宮田114-1	地震・火災・風水害
6	東成瀬中学校	田子内字上林18	地震・火災・風水害
7	総合グラウンド	田子内字上林1-1	地震・火災・風水害
8	野球場	田子内字上林20	地震・火災・風水害
9	なるせっ子夢センター	田子内字上野8-1	地震・火災・風水害
10	山村開発センター	田子内字仙人下30-1	地震・火災・風水害
11	防災情報センター	田子内字仙人下30-1	地震・火災・風水害
12	農村交流センター	田子内字田子内40	地震・火災・風水害
13	平良センター	田子内字二階野88-1	火災・風水害
14	平良農村公園	田子内字二階野78-1	地震・火災・風水害
15	蛭川会館	田子内字蛭川2-4	地震・火災・風水害
16	肴沢センター	田子内字肴沢105-1	火災・風水害
17	地域交流センターゆるるん	岩井川字東村71	地震・火災・風水害
18	岩井川防災センター	岩井川字村中94-2	地震・火災・風水害
19	城下農村公園	岩井川字城下96-1	地震・火災・風水害
20	旧矢櫃グラウンド	岩井川字矢櫃	地震・火災・風水害
21	青少年山の家	岩井川字野頭36-2	地震・火災・風水害
22	手倉会館	椿川字中村136-1	地震・火災・風水害
23	手倉農村公園	椿川字中村120-1	火災・風水害
24	まるごと自然館	椿川字堤31-2	地震・火災・風水害
25	間木重里台会館	椿川字間木8	火災・風水害
26	五里台センター	椿川字五里台53-6	火災・風水害
27	谷地天江会館	椿川字天江	地震・火災・風水害
28	地域交流センター成瀬川交流館	椿川字大柳下村56	地震・火災・風水害
29	地域交流センター大柳センター	椿川字大柳下村54	地震・火災・風水害



防  
災

### 指定福祉避難所

No	施設名称等	所在地
1	保健センター	田子内字仙人下11-3
2	特別養護老人ホーム幸寿苑	田子内字二階野206

広 告



apollostation  
東成瀬SS  
タイヤ・オイル交換は、お任せ下さい。

米穀集荷販売・肥料・農薬  
酒類・雑貨・たばこ

**佐々由商店**

美味しい、お米とお酒あります。

【個人様 なるせの信頼米】あきたこまち 5kg

営業時間 7:00~19:00(日曜8:00~18:00)  
**TEL 0182-47-2312・FAX 0182-47-2316**  
 ※お電話一つで、当店取り扱い商品配達致します。  
 雄勝郡東成瀬村岩井川字東村238



# 届出・証明

## 届出

▶住民生活課 ☎47-3404

### 戸籍の届出

	届出人	届出地	お持ちいただくもの
出生届 生まれた日を含め14日以内	生まれた子の父または母	届出人の現在地(住所地)、本籍地、出生地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出生証明書</li> <li>●母子健康手帳</li> </ul> 
婚姻届 受理した日に効力を生じる	夫・妻になる方	現在地(住所地)、本籍地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●婚姻届書</li> <li>●届出人の本人確認ができる書類</li> <li>●マイナンバーカード(個人番号カード)</li> </ul>
離婚届 受理した日に効力を生じる	夫・妻	現在地(住所地)、本籍地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●離婚届書</li> <li>●届出人の本人確認ができる書類</li> <li>●マイナンバーカード(個人番号カード)</li> </ul>
死亡届 死亡したことを知った日から7日以内	親族、後見人など	届出人の現在地(住所地)、死亡者の本籍地、死亡地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●死亡診断書または死体検案書</li> </ul>

### 住民登録の届出

	届出人	届出地	お持ちいただくもの
転入届 住み始めた日から14日以内	本人、同一世帯の方、代理人(委任状が必要)	東成瀬村役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●転出証明書(マイナンバーカードを利用した転出の場合は不要)</li> <li>●届出人の本人確認ができる書類</li> <li>●外国籍の方は在留カード及びパスポート</li> <li>●マイナンバーカード(個人番号カード)</li> </ul>
転出届 転出予定日の14日前から、転出後14日以内	本人、同一世帯の方、代理人(委任状が必要)	東成瀬村役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●届出人の本人確認ができる書類</li> <li>※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能です。</li> </ul>
転居届 転居した日から14日以内	本人、同一世帯の方、代理人(委任状が必要)	東成瀬村役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●届出人の本人確認ができる書類</li> <li>●外国籍の方は在留カード及びパスポート</li> <li>●マイナンバーカード(個人番号カード)</li> </ul>
世帯変更届 変更した日から14日以内	本人、同一世帯の方、代理人(委任状が必要)	東成瀬村役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●届出人の本人確認ができる書類</li> </ul>

広告

届けたい 美人の里から 大地の恵み

**こまち農業協同組合**

代表理事組合長 遠田 武

本店 湯沢市北荒町5番8号  
TEL0183-78-2211

東成瀬支店 東成瀬村田子内字仙人下24-3  
TEL0182-47-2131

東成瀬営農センター 東成瀬村田子内字仙人下24-3  
TEL0182-47-2808

仙人給油所 東成瀬村田子内字菅生田129  
TEL0182-47-2174

**Daily YAMAZAKI**

**年中無休**

食品から日用品まで取り揃えております  
お気軽におこし下さい!! お待ちしています!!

東成瀬村田子内字大橋場13番地1  
**TEL・FAX0182-47-2182**

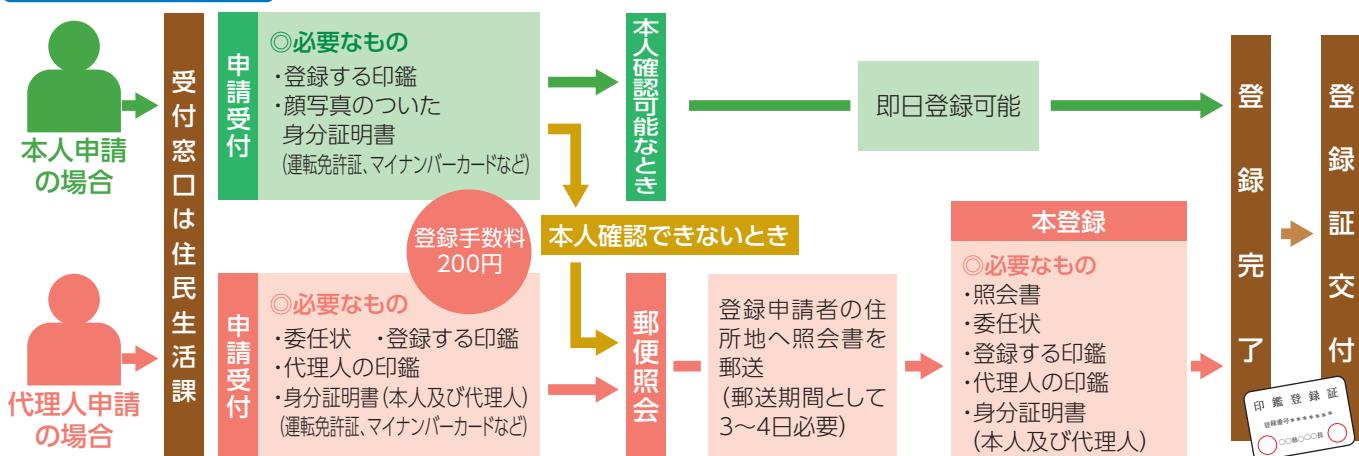
 株式会社 **たけや製パン**

## ●誰でも登録できるの？

満15歳以上で住民登録をされている方が、一人につき1本だけ登録できます。転出すると失効します。



## 印鑑登録の流れ

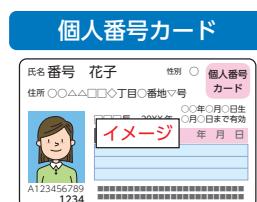


※原則本人が来庁しての申請となるため、代理人申請はやむを得ない事情がある場合に限ります。

## マイナンバーカード交付

マイナンバーは一つとして同じ番号ではなく、一人一人が固有の番号を持つことで、行政の効率化や国民の利便性の向上を図るもので、また、身分証明をはじめ、さまざまなことに利用できる「個人番号カード」が申請により交付されます。申請には様々な方法があります。

- スマートフォンで申請
- パソコンで申請
- 郵便で申請
- 証明用写真機で申請
- 住民生活課窓口で申請



イメージ(表)



イメージ(裏)

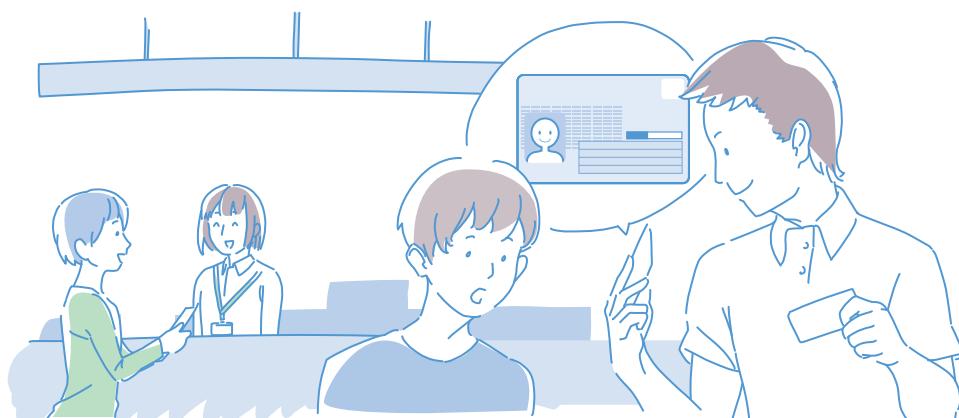
交付申請書をお持ちでない方、申請書の内容に変更がある方は、住民生活課に交付申請書の再発行を請求してください。住民生活課窓口で、申請手続きのサポートも行っています。



届出・証明

## 住民票や戸籍に関する証明等

各種証明書請求の際には、窓口に来られる方の本人確認ができるものを必ずお持ちください。  
※住民票を請求できるのは、本人または同一世帯の方です。代理人が請求される場合は、委任状が必要となります。  
※戸籍の証明書を請求できるのは、本人または同一戸籍の方、直系親族です。代理人が請求される場合は、委任状が必要となります。



# 税金・保険・年金

住みよい環境のもとで生活するために、村税や保険料の果たす役割は重要です。

みんなが納める村税や保険料などは、福祉・教育・土木など村のさまざまな「行政サービス」の向上を図るために財源として重要な役割を果たしています。決められた納期限内に納めましょう。

## 納期について

► 住民生活課 ☎ 47-3405(税) ► 住民生活課 ☎ 47-3403(後期)  
► 健康福祉課 ☎ 47-3410(介護)

項目	納期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村県民税・森林環境税			1期		2期		3期		4期			
	給与からの特別徴収:毎月											
固定資産税		1期		2期		3期		4期				
	公的年金からの特別徴収:年金支給月											
軽自動車税		全期										
	公的年金からの特別徴収:年金支給月											
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期			
	公的年金からの特別徴収:年金支給月											
介護保険料: 健康福祉課 ☎ 47-3410	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
	公的年金からの特別徴収:年金支給月											
後期高齢者医療保険料: 住民生活課 ☎ 47-3403				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
	公的年金からの特別徴収:年金支給月											

## 国税・県税についてのお問い合わせは

項目	問い合わせ先
県税について(法人県民税、不動産取得税、自動車税など)	秋田県総合県税事務所 法人県民税:課税第一課 ☎ 018-860-3338 不動産取得税:課税第三課 ☎ 018-860-3337 自動車税:課税第四課 ☎ 018-860-3339
国税について(所得税、消費税、相続税、贈与税など)	湯沢税務署 税務署代表番号 ☎ 0183-73-5100

## 村税に関する証明が必要なとき

各種証明書の請求の際には、窓口に来られる方の本人確認ができるものを必ずお持ちください。

※代理人申請の場合は、代理人選任届(委任状)が必要となります。

## 納税・納付ができないときは

災害や病気、失職などで納税・納付が困難なときに、猶予などを受けられる場合があります。詳しくは、担当課にお問い合わせください。滞納したままでいると、財産の差し押さえなどの処分を受ける場合があります。

## 国民健康保険

► 住民生活課 ☎ 47-3403

次のようなときは届出が必要です。必要なものを確認し、必ず14日以内に届出してください。

	手続きが必要なとき	届出に必要なもの
加入するとき	他の市町村から転入したとき	●転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	●職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	●被扶養者でない理由の証明書
	生活保護を受けなくなったとき	●保護廃止決定通知書
	子どもが生れたとき	●母子健康手帳、保護者の保険証※
やめるとき	他の市町村へ転出するとき	●保険証※
	職場の健康保険に加入したとき	●国保と職場の健康保険の両方の保険証※
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	●保護開始決定通知書、保険証※
	生活保護を受け始めたとき	●死亡を証明するもの、保険証※
	国保被保険者が死亡したとき	●保険証※
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	●保険証※
	保険証をなくしたり、汚して使えなくなったとき	●身分を証明するもの
	修学のため子どもが他の市町村に住むとき	●学生証または在学証明書、保険証※

※令和6年12月2日以降 資格確認書または資格情報のお知らせ

## 後期高齢者医療制度

住民生活課 ☎47-3403

75歳の誕生日を迎えると、それまで加入していた医療保険から、後期高齢者医療制度に移行します。75歳の誕生月の前月20日頃にお知らせを送付いたします。

### 対象となる方

- ①75歳以上の方
- ②65～74歳の方で一定の障がいがあり、秋田県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方

### 自己負担割合

前年の所得に応じて、1割、2割、3割のいずれかとなります。  
(一人でも高い負担割合の被保険者がいる世帯は、世帯の被保険者全員が高い負担割合に統一されます)

### こんなときは給付が受けられます

- 医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具を作ったとき
- 1ヶ月の医療費が高額になったとき
- 後期高齢者医療と介護保険の自己負担合計額が一定限度額を超えたとき
- 被保険者が亡くなったとき(喪主に葬祭費が支給されます)

## 国民年金

住民生活課 ☎47-3403

国民年金は、老後の所得保障のほか、思いがけない方がや病気で障がいを負ったときや、一家の働き手を亡くしたときに年金を支給して生活の安定を図ることを目的とした、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。

### 年金の種類

老齢基礎年金	国民年金保険料を納めた期間と保険料免除期間などを合算した期間が10年以上ある方に、原則65歳から支給されます。希望すれば60歳以後いつからでも受けられます。ただし、64歳以前から受けると減額され、66歳以後から受ける場合は増額されます。一度決めた支給率は変更できませんので、ご注意ください。
障害基礎年金	国民年金に加入中または20歳になる前に病気やけがで障がいのある状態(障害等級1級・2級)になったときに支給されます。
遺族基礎年金	国民年金の被保険者が死亡したとき、死亡した方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。(子の年齢、婚姻等の条件あり)

※第1号被保険者(自営業者、農林業従事者、学生など)には、独自の給付として「付加年金」や「寡婦年金」、「死亡一時金」があります。(納付要件等の条件を満たしていないと受けられないものがあります。)

### 加入する年金

第1号被保険者	日本に住む20～60歳未満で第2号、第3号に該当しない方、60歳以上65歳未満の任意加入者等	自営業者、農林業従事者、学生、無職の方
第2号被保険者	就職したときから70歳未満	厚生年金保険加入者、共済組合員、船員
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者	

### こんなときにはすぐ手続きを

手続きが必要なとき	手続きに必要なもの
会社などを退職したとき(60歳未満の方)	●退職日の分かる書類(資格喪失証明書)
厚生年金等に加入している配偶者の扶養からはずれたとき	●扶養からはずれた日が分かる書類(資格喪失証明書)
保険料を納めるのが困難なとき	●失業を理由とするときは離職票または雇用保険受給資格者証など
学生で保険料を納めるのが困難なとき	●学生証または在学証明書 ※在学証明書はコピー不可



## 介護保険制度

➡ 健康福祉課 ☎47-3410

### 利用できる方

#### ①65歳以上の方(第1号被保険者)

常に介護を必要とする方、家事や身支度などで日常生活の手助けが必要な方

#### ②40~64歳の医療保険に加入している方 (第2号被保険者)

初老期の認知症やガン末期を含む16種類の特定疾患のために介護または支援が必要と認定された方

### サービスを利用するためには申請が必要です

#### ①要介護認定申請

窓口で申請書類を記入します。

##### 必要なもの

介護保険の被保険者証(40~64歳の方は、加入している医療保険の被保険者証)

#### ②訪問調査と主治医の意見書

認定調査員が訪問し、聞き取り調査を行います。また、主治医が心身の状態についての意見書を作成します。介護認定審査会で訪問調査の結果と主治医の意見書をもとに、どれくらいの介護が必要かを審査・判定します。

#### ③認定結果の通知

申請から原則、30日以内に要介護認定結果が通知されます。要介護認定は介護が必要な度合いに応じて、7段階(要支援1・2、要介護1~5)に分けられます。

介護サービスを利用する方は、ケアマネジャーに希望を伝えて、サービスの利用計画を作成する必要があります。

### サービスを利用した時の自己負担

費用は、1割~3割を利用者が、残りの9割~7割は介護保険制度で負担します。

## 高齢者等生活支援事業

➡ 健康福祉課 ☎47-3410

項目	内容	対象者
介護予防移送支援事業	閉じこもりがちな高齢者や移動手段を確保することが困難な方を対象に大型スーパー等への買い物支援や医療機関への通院支援を実施	村内に居住する65歳以上のすべての高齢者で、特に閉じこもりがちな高齢者や公共交通機関を利用することが困難な方
ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム	一人暮らしや高齢者等に対して、個々の相談、急病や災害等の緊急時に速やかに対応するために、緊急通報装置を設置。緊急時の駆けつけや健康相談に対応	村内に在住する65歳以上の1人暮らし高齢者又は寝たきり高齢者、もしくはこれに準ずるもの抱える高齢者世帯
おむつ等購入費助成事業	購入費用の半額を助成。月額5,000円上限。なお、医療機関入院者については、入院日から最長3ヶ月分のみ。	次のいずれかを満たす者 (1)村の介護保険の被保険者で要介護認定を受けている方(介護保険施設入所者を除く) (2)65歳以上の者であって医療機関に入院している者
軽度中等度難聴者補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳(聴覚障害)の対象となる軽度・中等度難聴者のコミュニケーション能力の向上、社会参加の促進を図るため、補聴器購入費を一部助成 購入費の半額(上限5万円)	①村内に住所を有する18歳以上の方 ②村税の滞納がない方 ③身体障害者手帳の交付対象となる方であって、次のいずれかに該当する方 ア、両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、医師より治療による回復が見込めないと判断された方 イ、医師が補聴器を装用する必要があると判断された方 ④過去5年以内に本事業の助成を受けてない方
長寿祝金	長寿を祝い、生きがいを高めるために長寿祝金(祝状)を支給	満88歳、満100歳の方で、その誕生日以前引き続き10年以上東成瀬村に居住している方。

広告



**ふうりん**  
Feng Ling

- ◆ 住宅型有料老人ホーム  
(安心して暮らせる住まい)
- ◆ デイサービス  
(送迎付きの日帰り介護)
- ◆ 訪問介護  
(ご自宅へうかがいます)

介護や認知症でお困りの方へ  
まずはお気軽にご相談ください。



〒019-0801 東成瀬村田子内字長瀬51番  
ご相談・見学のお問合せは 平日9:30~16:00／土日休み  
(株)風鈴 ☎0182-47-3522

HPは  
こちらから

見学  
歓迎!!



## 障がいのある方の福祉サービス

健康福祉課 ☎47-3410

障がい福祉サービスは、障がい(難病含む)がある方の日常生活を支えるためのサービスや支援のことです。利用を希望する方は申請を行う必要があります。

### 身体障害者手帳

身体の機能障がいの種類や程度により1級から6級までの等級があります。また、移動の困難さに応じて第1種と第2種の区分があります。

### 療育手帳

知的な障がいがあり、県の機関で一定の基準に該当すると認められた場合に交付されます。障がい程度の区分はA、Bがあります。

### 精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのために長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に交付されます。程度により1級から3級までの等級があります。

### こんな時は届出を!

- 住所・氏名・保護者が変わった時
- 手帳を紛失・破損した時
- 障がい程度が変わったとき(再申請により障害等級が変更することがあります)
- 本人が死亡した時

## 各種検(健)診

健康福祉課 ☎47-3410

村の総合検診・婦人科検診にて各種健康検査・がん検診を実施します。国保特定健診について希望される方は、指定医療機関での受診券も発行できます。その他がん検診等についても、対象の方には個別で通知を送付しますのでご確認ください。

健診項目	対象者	検査内容
一般健診	16~39歳の方	問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査等
国保特定健康診査	40~74歳の東成瀬村国民健康保険加入者	
後期高齢健康診査	健診日当日75歳以上の方	
結核・肺がん検診	肺がん検診:40歳以上 結核検診:65歳以上 ※65歳以上は肺がん検診・結核検診のいずれかを選べます	胸部レントゲン撮影・読影 ※問診で必要と判断された方は喀痰検査実施
胃がん検診	40歳以上の方	胃バリウム検査 胃内視鏡検査(医療機関での実施のみ。対象年齢の方に個別に案内を送付。)
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査
大腸がん検診	40歳以上の方	便潜血検査
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 40歳以上は奇数年齢の方	問診・超音波・細胞診
乳がん検診	40歳以上の奇数年齢の女性	問診・マンモグラフィー検査
肝炎ウイルス検診	年度内に40歳になる方	問診・血液検査
ピロリ菌検査	年度内に40歳になる方	血液検査
骨粗しょう症検診	年度内に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性	村国保診療所でのレントゲン検査

## 任意予防接種

健康福祉課 ☎47-3410

### 任意予防接種助成事業

※助成内容については、年度毎に変更となる場合があります。助成の手続き等の詳細については、健康福祉課までお問い合わせください。

	対象者	接種医療機関	自己負担金または助成額
帯状疱疹	村内に住所を有し、接種を希望する、50歳以上の方(年度末年齢) ※予防接種法による、定期予防接種の対象者(下記)を除く ①該当年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方 ②60~64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方。	東成瀬村 国民健康保険 診療所	自己負担金:1回の接種につき、10,000円 (20,000円のうち10,000円の助成) ※ただし、接種ワクチンは組換えワクチン(シングリックス)に限ります。
風しん	①妊娠の夫 ②妊娠健康診査で風しん抗体価が低く、出産後の予防接種が必要と医師から勧められた産婦 ③50歳未満の者(妊娠を希望する女性等)	接種を希望する 医療機関	全額助成
インフルエンザ	生後6ヶ月から高校生 妊娠	接種を希望する 医療機関	自己負担金:1人1回1,000円 全額助成
おたふくかぜ	小学校就学前まで	接種を希望する医療機関	半額助成

- 定期予防接種については、個別案内や広報・HP等をご確認ください。



ふれ愛・助け愛・支え愛の3つの愛を大切に  
一人一人の幸せ創りを志します。

- 特別養護老人ホーム
- 短期入所生活介護事業所
- デイサービスセンター なるせ

社会福祉法人 雄勝なごみ会  
**特別養護老人ホーム 幸寿苑**  
東成瀬村田子内字二階野206  
TEL0182-47-3261 FAX0182-47-3262



福祉・健康



# 子育て・教育

## 子育て

### 子育て支援金

➡ 健康福祉課 ☎ 47-3410

子どもの出産を祝い、子育てに要する経費の軽減、少子化対策、子育て世代の定住促進を図るため支給します。



#### 支給対象者

平成18年4月2日以降に生まれた村内に住所を有する子の保護者に支給。

出生時、小学校入学時、中学校入学時、高校入学相当の年齢の子が対象。

区分	支給時期	支給額	
		平成18年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた子	平成27年4月2日以降に生まれた子
第1子 及び 第2子	出生時	30,000円	30,000円
	小学校入学時	30,000円	30,000円
	中学校入学時	30,000円	50,000円
	15歳に達する日以後の最初の4月2日	30,000円	50,000円
第3子 以降	出生時	50,000円	200,000円
	小学校入学時	50,000円	200,000円
	中学校入学時	50,000円	300,000円
	15歳に達する日以後の最初の4月2日	50,000円	300,000円

#### 申請方法

対象者に出生届時に案内します。

### 在宅赤ちゃん応援手当事業

保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行うため、乳児がいる世帯に対し、乳児一人につき月額5,000円を支給。

#### 支給期間

出生した月から当該乳児が満1歳になる月の前月または保育所等への入所する月の前月まで。

#### 申請方法

対象者に出生届時に案内します。

### 児童手当

➡ 健康福祉課 ☎ 47-3410

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とした手当です。

#### 支給対象者

0歳から高校生年代(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの児童を養育している方。

対象年齢		手当の額
0歳～3歳 未満の児童	第1子、第2子	15,000円
	第3子以降	※30,000円
3歳～ 高校生年代	第1子、第2子	10,000円
	第3子以降	※30,000円

※高校生年代までの児童のうち、年長者から第1子、第2子、第3子と数えます。

親等の経済的負担がある場合のみ、22歳に達する年度末まで数えることができます。

※偶数月にそれぞれの前月分までの2か月分を支給します。

### 乳幼児・児童医療費助成事業

➡ 住民生活課 ☎ 47-3403

出生から18歳に達した年度の末日(高校修了)までのお子さんの医療費を全額助成します(窓口での負担なし)。

#### 県外の医療機関を受診された場合

県外での受診は償還払いになります。医療機関窓口でお支払いいただいた自己負担分は、助成申請書と領収書の提出により、ご指定の口座へ振込みます。



仙人郷  
2強温泉



pH9.8 強アルカリ性単純硫黄温泉  
美肌の湯。癒しの湯。  
やまゆり温泉  
ホテルプラン  
TEL 0182-47-3104 FAX 0182-47-3107



pH2.1 強酸性みょうばん縁ばん泉  
絶景に心とからだを解き放つ雪上のいで湯。  
須川温泉 栗駒山荘  
TEL 0182-47-5111 FAX 0182-47-5300



～仙人郷 雪の楽園～  
ジュネス栗駒スキー場  
TEL 0182-47-3101 FAX 0182-47-3107



秋田栗駒リゾート株式会社

〒019-0803 秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字柳沢 39-7  
TEL 0182-47-3101 FAX 0182-47-3107

## おむつ購入費等助成金

➡ 健康福祉課 ☎47-3410

対象となる方	助成の対象となる品目	助成額
村内に住所のある乳幼児(0歳～2歳) ※2歳の誕生日まで	・紙おむつ(パンツ型を含む) ・清拭用品(おしりふき)	対象となる品目の購入に要した費用の半額(月額上限5,000円)



## こども家庭センター

➡ 健康福祉課 ☎47-3410

こども家庭センターは、妊娠婦や子育て世帯の相談や支援を行うワンストップ窓口です。保育士、保健師が常駐し、皆さんからの相談に対応します。妊娠の届出もこちらです。

村の公式LINEから相談日時の予約ができます。



## なるせっ子広場(地域子育て支援拠点事業)

➡ なるせ児童館 ☎38-8711

親子で楽しむ遊び・子育てに関する情報交換・リラックスできる場を提供します。

活動日時	火曜日 10時～11時30分
利用対象	0歳～未就学児

※登録方法や年会費など詳細は、子育て支援センターにお問い合わせください。

## 児童扶養手当

➡ 健康福祉課 ☎47-3410

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

### 支給対象者

18歳(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育するひとり親家庭や保護者が重度の障がいを持つ家庭、または、父母に代わって児童を養育している方。

※奇数月にそれぞれの前月分までの2か月分を支給します。

## 特別児童扶養手当

➡ 健康福祉課 ☎47-3410

精神または身体に障がいのある児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

### 支給対象者

20歳未満で精神または身体に障がいを有する児童を家庭で監護、養育している方。

●所得制限があります。  
●政令で定める障がい等級に応じて支給額等を決定します。

※支給月は4月、8月、11月にそれぞれの前月分まで(11月は当月分まで)を支給します。

## すこやか子育て支援事業

➡ 健康福祉課 ☎47-3410

小学校就学前の、教育・保育施設の保育料・主食費・副食費を助成します。

### 対象者

村内に在住し、教育・保育施設を利用するお子さんの保護者。

### 助成額

2歳児以下の保育料全額、3歳児以降の主食費(上限3,000円)、副食費全額。

## 放課後児童健全育成事業

➡ 健康福祉課 ☎47-3410

学童保育では、保護者及び同居家族が就労等により、日中留守家庭となる児童に適切な遊び、生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

### 利用対象者

東成瀬小学校に就学している児童。

### 利用料金:おやつ代のみ

### 利用時間

学校授業日	放課後から午後6時まで
学校休業日	午前7時30分から午後6時まで

## 高校生バス通学費等補助金

➡ 企画課 ☎47-3402

高校生の通学に使用するバスまたはJR定期券購入代金の一部を補助します。



### 対象者

村内に在住し、バスまたはJRの定期券を購入して通学する高校生の保護者。

### 交付額

バスまたはJR定期券購入代金の8割(100円未満は切り捨て)。



## 教育

► 教育委員会 ☎47-3415

### 村立学校

- 東成瀬小学校  
田子内字上野8番地 ☎47-2313
- 東成瀬中学校  
田子内字上林18番地 ☎47-2155

### 入学するとき

教育委員会から入学通知書を送付します。  
次の場合は、教育委員会までご連絡ください。

- 入学通知書が届かないとき
- 入学通知書を受け取った後に転居、転出するとき
- 入学通知書の記載内容に誤りがあるとき
- 村立以外の学校に入学するとき
- 入学する学校を変更したいとき

### 転校するとき

通っている学校に、引っ越し先等をお知らせください。  
また、転出先の教育委員会にも連絡しましょう。  
通っている学校から在学証明書等をお渡しします。転校先の学校に持参してください。  
● 引越し・転出後も同じ学校に通いたい場合は、東成瀬村教育委員会にご相談ください。

## 各種制度のご案内

► 教育委員会 ☎47-3415

### 奨学金貸付制度

#### 対象

村内居住者で、高校、専門学校、短期大学、大学及び大学院に進学しようとする方。

#### 貸与金額(月額)

高校 2万円  
専門学校・短期大学・大学等 5万円

#### 返済方法

各学校卒業後、貸付額に応じて月額5,000円から15,000円以上で毎月払い・半年払い・一年払いで返還。  
無利子。

#### 申込

毎年3月末までに教育委員会に申請書類一式を提出。

## 就学援助制度

#### 対象

- 生活保護法による保護の停止または廃止された家庭
- 村民税の非課税または減免を受けている方
- 児童扶養手当を受給されている方
- 保護者の収入が不安定で生活が困難と認められた方等
- 経済的に困窮していると認められる方

#### 援助内容

給食費、通学用品費、学用品費、修学旅行費、校外活動費、新入学用品費、卒業アルバム代他

### ふるさと定住奨励金

► 企画課 ☎47-3402

東成瀬村奨学金を返還されている村在住の方へ奨励金を交付します。

#### 対象者

前年度に奨学金を返還した方で、村に1年以上居住し、申請時に現に居住している方。  
※村税等を滞納している方、奨学金の返還金を滞納している方は対象となりません。

#### 交付額

前年度に返還された奨学金返還金の3分の1

#### 必要書類

- 交付申請書
- 申請者の住民票
- 申請者及び世帯全員の納税証明書(前年度分)



# 水道・浄化槽・ごみ・住宅・環境

## 水道

建設課 ☎47-3408

水道を使い始めたり止めたりするときは、届け出が必要です。



### 水道の利用開始と廃止

#### 転入、村内転居の場合

水道の利用を  
開始

開始(開栓)届の提出

#### 村外への転出、転居の場合

水道の利用を  
廃止

廃止(閉栓)届の提出



水道の使用開始または使用を廃止する場合は3日前までを目安に、開始届または廃止届を提出してください(直前の手続きではご希望日に対応できない場合があります)。



届け出を行わずに無断で使用された場合、過料を科することがあります。



届け出を行わずに転出・転居された場合、その後の料金をお支払いいただくことになります。

#### こんな時には

契約者の名義を変えたい

手続きが必要となりますので、建設課にご相談ください。

料金の請求先を変えたい

建設課か村指定の給水装置工事事業者にご相談ください

水道料金がいつもより高い?

建設課か村指定の給水装置工事事業者を通じてご相談ください

新しく水道を引いたり、増設、改造・撤去・修理をしたい

その他ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

※受付時間は月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。(土・日・祝祭日、12月29日～1月3日除く)

### 水道料金について

水道料金は、メーターから計算した使用量に基づいて算定します。

●2か月に一度検針員が水道メーターを確認し、水道使用量から水道料金を算定しますが、冬期間については積雪などにより水道メーターを確認することができなくなりますので、推定で算定します。

●水道料金を指定納期限内にお支払い頂けない場合、給水を停止することができますので、ご注意ください。

#### [支払い方法]

料金は、納付書が届きましたら納期限までに下記の取り扱い金融機関又はpay pay請求書支払い、コンビニエンスストアでお支払いください。また、便利な口座振替もご利用ください。

#### 取扱金融機関

こまち農業協同組合、秋田銀行、北都銀行の本店及び各支店、東北6県のゆうちょ銀行・郵便局

## 水道のトラブルについて

### 凍結について

気温がマイナス4度になると、防寒の不完全な水道管や水道メーターが凍ったり、管が破裂したりします。凍結や破裂の際は、P20に記載のQRコードの東成瀬村指定給水装置工事事業者に修理の依頼をしてください。

### 水が出ないとき

水道の水が出ないとときは、ご近所の水が出ているか確認してください。ご近所の水も出ないとときは、事故の可能性がありますので、建設課へご連絡ください。

広 告



- 機械器具設置工事業
- 水道施設工事業
- 管工事業
- 電気工事業
- リフォーム工事etc

## なるせ株式会社

代表取締役 佐藤 整一

連絡先 090-7062-0739(谷藤)

FAX 0182-23-6263



水道・浄化槽・ごみ・住宅・環境

## きれいな水で、快適な暮らしを。

汚れた水を集めてきれいな水によりがえらせる浄化槽は、快適な生活を支える重要な施設です。浄化槽を設置していない方は、早めにご相談ください。

### 浄化槽使用料

使用料金は、浄化槽の維持管理に必要な費用を負担いただくもので、浄化槽の大きさに応じて算定されます。料金の支払方法、口座振替については、P19「水道料金について」をご参照ください。

### こんな場合は手続きを

次のような場合には届け出の手続きをしてください。

- 転入、転出をされるとき
- 使用者や所有者が変わるととき

### 合併処理浄化槽（市町村設置型）

合併処理浄化槽の本体設置工事は村が行います。標準工事費は村が負担しますが、一部受益者分担金を負担していただきます。設置を希望される方は事前にご相談ください。

# ごみ

### ごみの分け方・出し方

燃えるごみは、指定袋に入れて指定の収集所に収集日の午前5時から午前8時までに出してください。その他のごみは、決められたルールを守りきちんと分別してください。

詳しくは、各家庭に配布している「ごみ収集カレンダー」と「ごみの分け方」又は村ホームページをご覧ください。

### 年1回実施の特別回収

#### 古着の再利用回収 実施日 5月下旬

再利用可能な衣類と靴などを各地域の決められた場所に出してもらいます。

実施日前に広報にチラシを入れますのでご覧ください。

### 浄化槽に流してはいけないもの…

浄化槽に悪影響を及ぼすものは流さないでください。

【例】台所の食品くず・残飯、天ぷら油、ガソリン、アルコール、薬品など



※食器洗いや洗濯などに使う洗剤は、必ず「無リン」のものを使ってください。また、水洗トイレでは溶ける紙（トイレットペーパー）を使ってください。

### 村指定給水装置工事事業者一覧

水道の新設や改造の接続は  
村指定給水装置工事事業者以  
外では施工できません。ホー  
ムページで指定事業者をご確  
認ください。

村指定  
給水装置  
工事事業者  
一覧



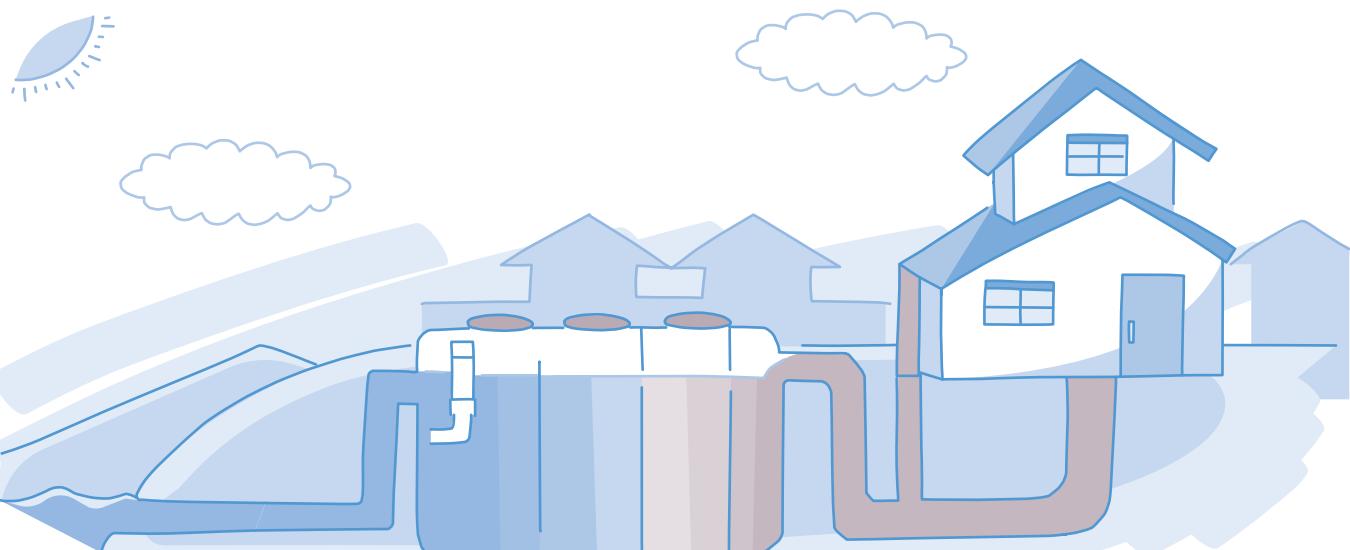
### 住民生活課 ☎47-3403



#### 不燃ごみ特別回収 実施日 7月下旬

家電リサイクル法に係る家電4品目の有料収集を各地区決められた場所へ各自持ち寄っていただきます。

実施日前に広報にチラシを入れますのでご覧ください。



# 住宅

## 村営住宅・移住定住促進住宅等

➡ 建設課 ☎ 47-3408 ➡ 企画課 ☎ 47-3402

村営住宅・移住定住促進住宅等の詳細について、村営住宅は建設課まで、移住定住促進住宅等は企画課までお問い合わせください。

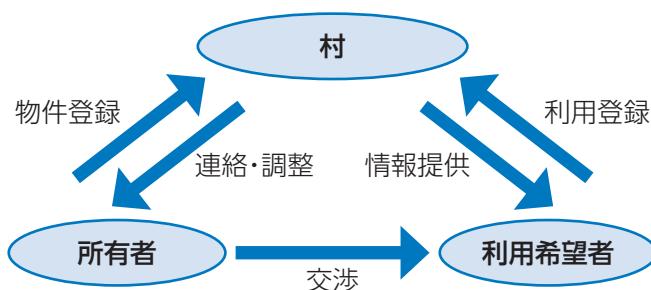
## 空き家

➡ 企画課 ☎ 47-3402

空き家バンクに登録しませんか。

## 空き家等情報登録制度とは

村内の空き家を登録し、住居を探している方へ情報を提供して、マッチングを行うものです。  
※村は所有者と利用希望者を繋ぐまでを担い、その後の見学や契約等は当事者間で行います。



## 東成瀬村空き家リフォーム支援事業補助金

➡ 企画課 ☎ 47-3402

### ●補助対象者

- Uターン者等(住民登録が空き家の購入の後になる場合は、登記の日から3か月以内に住民登録した方を対象とします。)
- 次のいずれかに該当する場合は、交付対象になりません。
  - 転勤等で一時的に住民登録を行った方
  - 公務員としての就職による住民登録を行った方
  - 離婚による住民登録を行った方
  - 定住地の自治会等へ加入していない方
  - 過去に本制度による助成金、村のふるさと定住奨励金または移住定住奨励金の交付を受けている方

### ●補助対象経費

- 村内の空き家を購入した物件の改修等に要した経費

### ●交付金額

- 対象経費の2分の1以内の額(上限100万円)
- 上記の範囲内であれば複数回の交付を可能とします

### ●施工業者

- 村内に事業所を有する業者

※助成金を申請する場合は、工事等を行う前に必ずご相談ください。

## 東成瀬村危険空き家解体事業補助金

➡ 総務課 ☎ 47-3401

### ●補助対象者 次のいずれかに該当すること

- (1)村内に存する危険空き家の所有者(村に住所を有しない者も可)で、村税等を滞納していない者。
- (2)所有者から危険空き家の解体及び撤去について委任を受けた村内事業者

### ●補助対象経費

解体撤去業者による危険空き家の解体及び撤去に要した工事費

### ●交付金額

補助対象経費の3分の1以内(上限50万円)

### ●条件

- 村内に事業所を有し、空き家等の解体及び撤去等を行う資格を有する事業者が行うこと。
- 個人が所有する危険空き家であること。
- 建て替えを目的としていること。
- 土地の譲渡を目的としていること。

### ●その他

- 補助金の活用を希望する場合は、実施前に必ず役場に相談ください。(解体を済ませた案件について補助金を申請することはできません。)
- 本補助金の申請は、交付対象の危険空き家所有者1人につき1回限りです。

## 結婚新生活支援事業

➡ 企画課 ☎ 47-3402

婚姻に伴い新生活をスタートされるお二人の経済的負担を軽減するため、住宅取得費用、住宅賃借費用、住宅リフォーム費用及び引越費用の一部を助成し、結婚生活のスタートを応援します。

## 対象年齢(婚姻日における年齢が夫婦共に)

- 29歳以下の世帯【上限60万円】
- 30歳以上39歳以下の世帯【上限30万円】

## 対象経費

- 新居の住宅賃借費用等(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)

## 移住定住奨励金

➡ 企画課 ☎ 47-3402

村に移住定住されている方に「移住定住奨励金」を交付します。

### ●対象者

- Uターン者、Iターン者
- 平成26年4月1日以降に住民登録を行い、登録日から1年以上村に移住している方
- 次に該当しない方
  - 本人または同居家族の村税等を滞納している方
  - 転勤等で一時的に住民登録を行った方
  - 公務員として就職による住民登録を行った方
  - 福祉施設等への入所を目的に住民登録を行った方
  - 勉学のために転出し、勉学の終了により再び登録をした方

### ●交付額

対象者一人当たり商品券5万円分

広告

## 仙人の里の工房

# 株式会社 角右衛門

お宮、神棚、木工作品の製造や販売

建築・土木工事の請負

各種リフォーム、内装仕上げ工事

タイル、ブロック工事

東成瀬村田子内字田子内174番地

TEL 0182-47-3152

FAX 0182-23-5472



水道・浄化槽・ごみ・住宅・環境

# 相談・犬の登録・農林業

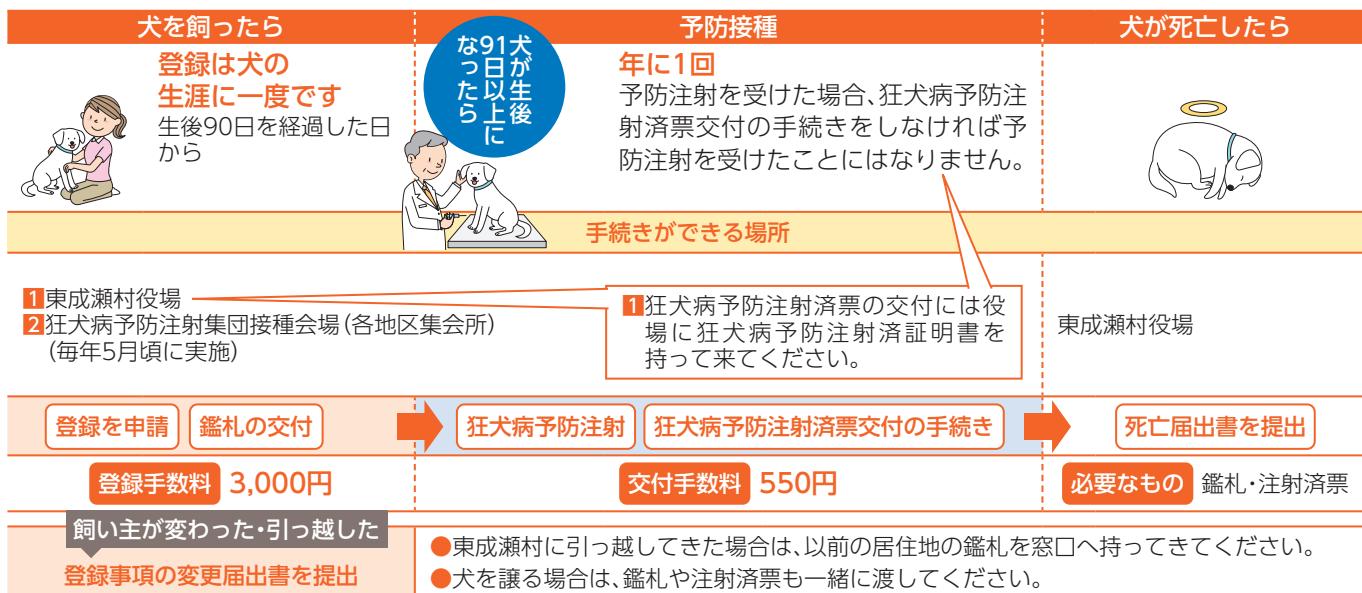
## 各種相談

種別	内容	問い合わせ先
生活相談	日常生活の困りごとに関する相談を生活相談員が受け付けます。	東成瀬村社会福祉協議会 ☎47-2700
人権相談	人権侵害に関する相談を人権擁護委員が受け付けます。	総務課 ☎47-3401
行政相談	行政相談員が行政の手続きなどに関する困りごとの相談を受け付けます。	総務課 ☎47-3401

## 犬の登録・狂犬病予防接種

➡ 住民生活課 ☎47-3403

飼い犬の登録・狂犬病の予防接種・飼い犬の死亡届は、狂犬病予防法により義務付けられています。  
死亡の届出、登録事項変更の届出は必ず行ってください。



## 農林業について

### 農業関係

➡ 産業振興課 ☎47-3406

- 農政担当
  - ・米の生産調整、経営所得安定対策について
  - ・農業の担い手について
  - ・農業の振興、普及指導について
  - ・農業振興地域整備計画(農振)について
- 畜産担当
  - ・畜産の振興、普及指導について
  - ・村の畜産施設について
  - ・家畜伝染病防止対策について

- 農村整備担当
  - ・農道、農業用水路について
  - ・農地の整備について
  - ・中山間地域等直接支払交付金について
  - ・多面的機能支払交付金について
- 林政担当
  - ・木材や特用林産物の生産振興について
  - ・森林の整備について
  - ・林道について
  - ・有害鳥獣(クマ・イノシシ等)対策について

### 農地関係

➡ 農業委員会 ☎47-3413

- ・農地の相談について
- ・農地の利用権設定、転用について
- ・農業者年金について





# 主要施設

## 主要施設

市外局番 0182

名称	所在地	電話番号
こまち農業協同組合東成瀬支店	東成瀬村田子内字仙人下24-3	47-2131
東成瀬郵便局	東成瀬村田子内字宮田1-1	47-2300
椿川簡易郵便局	東成瀬村岩井川字東村72	47-2334
横手警察署 東成瀬警察官駐在所	東成瀬村田子内字仙人下30-1	47-2170
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防署 東成瀬分署	東成瀬村田子内字仙人下30-1	47-2189
なるせ保育園	東成瀬村田子内字上野8-1	38-8611
なるせ児童館	東成瀬村田子内字上野8-1	38-8711
特別養護老人ホーム幸寿苑	東成瀬村田子内字二階野206	47-3261
東成瀬村地域包括支援センター	東成瀬村田子内字仙人下30-1	47-3410
有料老人ホーム風鈴	東成瀬村田子内字長瀬49	47-3522
グループホームすずらん東成瀬	東成瀬村田子内字上野76-3	23-6650
東成瀬村社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	東成瀬村田子内字仙人下11-3	47-2700
東成瀬村立東成瀬小学校	東成瀬村田子内字上野8	47-2313
東成瀬村立東成瀬中学校	東成瀬村田子内字上林18	47-2155
東成瀬村青少年山の家	東成瀬村岩井川字野頭36-57	—
東成瀬村ふる里館	東成瀬村田子内字上野67-2	47-2241
東成瀬村まるごと自然館	東成瀬村椿川字堤31-2	47-2362
東成瀬村学校給食センター	東成瀬村田子内字上林18-3	47-2365
東成瀬村公民館	東成瀬村田子内字仙人下30-1	47-3415
ジュネス栗駒スキー場	東成瀬村椿川字柳沢39-7	47-3104
ジュネス栗駒パークゴルフ場	東成瀬村岩井川字沼又57-4	47-3555
東成瀬村ライフル射撃場	東成瀬村椿川字沼ノ上60-1	47-3415
東成瀬村ビューポイント栗駒	東成瀬村椿川字板落2-5	47-3407
不動滝ほたるの里公園	東成瀬村田子内字滝ノ袋30-2	47-3407
須川湖キャンプ場	東成瀬村椿川字仁郷山国有林内	47-5255
須川温泉栗駒山荘	東成瀬村椿川字仁郷山国有林内	47-5111
やまゆり温泉ホテルプラン	東成瀬村椿川字柳沢39-7	47-3104
なるせ温泉東仙歩	東成瀬村椿川字真戸30-1	47-3181
ぽよよんの森オートキャンプ場	東成瀬村椿川字間木11-9	47-5555
白滝イワナの里	東成瀬村椿川字白滝ノ上13	080-2805-3386
東成瀬村国民健康保険診療所	東成瀬村田子内字仙人下11-3	47-2308
ジュネスデンタルクリニック	東成瀬村田子内字田子内51	47-3131
東成瀬村社会福祉協議会	東成瀬村田子内字仙人下11-3	47-2700

広 告



新車・中古車販売、車検  
一般整備、钣金、塗装

株式会社 **山谷自動車工業**

代表取締役 山谷 和昭



〒019-0801 雄勝郡東成瀬村田子内字大塚86-1

**TEL 0182-47-2348 FAX 0182-38-8189**





# くらしのサポート

## 補助金一覧

カテゴリー	補助金等名	担当課 ☎47-3402	QR
移住・定住・結婚	東成瀬村 空き家リフォーム 支援事業助成金	企画課 ☎47-3402	
	東成瀬村結婚 新生活支援事業	企画課 ☎47-3402	
	ふるさと定住 奨励金	企画課 ☎47-3402	
	移住定住奨励金	企画課 ☎47-3402	
子育て・ 健康・福祉	高校生バス 通学費等補助金	企画課 ☎47-3402	
	東成瀬村 不妊治療費等 助成事業	健康福祉課 ☎47-3410	
	軽度・中等度 難聴者補聴器 購入費助成事業	健康福祉課 ☎47-3410	
	任意予防接種 助成金	健康福祉課 ☎47-3410	
	おむつ等購入費 助成事業	健康福祉課 ☎47-3410	
	東成瀬村出産・ 子育て応援 支援金	健康福祉課 ☎47-3410	
	子育て支援金	健康福祉課 ☎47-3410	
	がん治療に伴う 医療用補正具の 購入費助成	健康福祉課 ☎47-3410	

カテゴリー	補助金等名	担当課	QR
地域づくり	地域活性化 推進事業	企画課 ☎47-3402	
	東成瀬村 地域創生推進 事業交付金	企画課 ☎47-3402	
農林業	東成瀬村 ツキノワグマ 誘引樹木伐採 事業費補助金	産業振興課 ☎47-3406	
商工	東成瀬村 就業資格取得 支援事業補助金	産業振興課 ☎47-3406	
観光	東成瀬村 滞在型観光誘客 促進事業補助金	産業振興課 ☎47-3407	

## 困りごと問い合わせ先

### 電気のトラブル

東北電力ネットワークセンター(0120-175-366)へご相談ください。

### テレビのトラブル

#### 【テレビが映らないとき】

共同アンテナを利用している場合は各地区のテレビ共同受信組合代表者へ、岩井川地区、入道地区、真戸・馬場地区の難視聴エリアの方は役場企画課へご相談ください。

#### 【テレビが故障したとき】

メーカーへ最寄りの電気店、家電量販店へご相談ください。

### 電話のトラブル

#### 【故障したとき】

固定電話からは113へ、携帯電話からは0120-444-113へご相談ください。また、Webサイトからの手続きはQRコードからWeb113へアクセスください。



# 成瀬ダム関連工事および調査等における 事故防止、地域振興の支援を通じ、 東成瀬村の皆さんとともに歩んでまいります。



◎小中合同キバナコスモス  
植栽活動前の整備



◎速度制限と看板設置



◎定期的な速度監視



◎ゆるるんの除雪ボランティア



◎上流展望台への自動販売機設置

現場内のみならず、村内における交通安全ルールの設定・実施やボランティア活動などを行っております。

## 成瀬ダム工事・調査安全協議会

〒019-0803 秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字立石30-1 成瀬ダム堤体打設JV工事事務所 内 TEL 0182-23-5185

### 編集後記

「東成瀬村 暮らしの便利帳」は、東成瀬村にお住まいの皆さんへ、村の行政情報を届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、住民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として東成瀬村と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「東成瀬村 暮らしの便利帳」は、地域の各団体および事業者の皆さんとの協力により、行政機関への設置はもとより、東成瀬村の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申しあげます。

■「東成瀬村 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和7年4月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

### 東成瀬村 暮らしの便利帳

令和7年6月発行

発行

東成瀬村／株式会社サイネックス

東成瀬村HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス 東京本部  
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3  
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 秋田営業所  
〒010-0001 秋田県秋田市中通4-1-2  
TEL.018-833-6700

※掲載している広告は、令和7年5月末現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

東成瀬村を元気にするには地域の企業様に元気が必要不可欠です。そのためにも企業向けデジタル推進を支援しています。最近第一子が生まれ、離乳食づくりを頑張っています。

未来のために

今できる最善を尽くします

千葉出身、神奈川から移住  
前職:開発コンサルタント

Akihito Takahashi 高橋 明史

役場向けのITシステム導入と、地域の皆さんと地域振興のイベント企画を行っています。東成瀬村の活躍を全国の自治体に広め、秋田県をより活性化させていきます。

村の皆さんに少しでも

ワクワクする取り組みをしていきます！

千葉出身、東京から移住  
前職:人材営業、メーカー開発職

Makiko Todoroki 虹 麻起子

国や県の補助事業を活用し、村の産業振興(農業・観光)、教育や住民生活向上に携わっています。東成瀬村を豊かにし、ふるさと秋田の発展に貢献します。

東成瀬村を豊かし、

「おもしろい秋田」をつくります！

秋田出身、秋田市から移住  
前職:アパレル

Junichi Sasaki 佐々木 純一

なるテックの採用と着任支援を担当しています。従業員ひとり一人が『なるテック入社&東成瀬村移住』という大きな選択を正解にするために、全力でサポートしていきます。

移住者のミスマッチを防ぎ、

充実した村生活を支援します

福岡出身、東京から移住  
前職:施工管理、事務全般

Aoi Mizusawa 水澤 葵

# narutech

人と村のローカルデザインカンパニー

お困りごとはありませんか？  
どんな小さなことでも結構です。  
お気軽にご連絡・ご相談ください！



ご意見やお問い合わせはこちから

なるテックが地域社会に必要とされる企業であり続けるために経営企画を担っています。誰もが東成瀬を誇れるような村になるよう、精一杯仕事をしていきます。

東成瀬村から全国に、世界に

魅力を発信していきます！

埼玉出身、東京から移住  
前職:IT企業営業

Atsushi Mizusawa 水澤 敦史

村の温泉水スキンケアブランドを立ち上げました。その名も”akaulu”！皆さんお使いいただけましたか？akauluを通して世界の人に寄り添い、東成瀬村の課題解決にも貢献していきます！

私にしかできないことで

活躍の場を作っていきます！

東京出身、東京から移住  
前職:求人マーケ、出版社企画

Kazuhiko Nagayama 永山 和宏

前職の経験を活かし、より身近な人を幸せにできる、社会的意義がある仕事がしたいと思い移住しました。東成瀬村の高い教育水準を生かし、子供たちがのびのび育つ教育事業を進めます！

若者が住み続けたくなる

東成瀬村を創り上げます！

福島出身、神奈県から移住  
前職:インフラエンジニア、郵便局員

Shunsuke Suzuki 鈴木 駿介

行政業務を効率化するAI導入や、LINEの情報発信、地域商品のグローバル展開を進めています。東成瀬村が地方活性化のモデルとなるよう、県南地域出身者として頑張っていきます！

東成瀬村から秋田を元気に

できるよう力を尽くします！

秋田出身、東京から移住  
前職:事務職、アプリサポート

Junko Fujiwara 藤原 純子

東成瀬村のすばらしさを後世にも伝えられるように、そしてこの村で育った子供たちが村を離れなくとも様々な挑戦ができる環境づくりをしていきます

東成瀬村からアスリートとして

活躍できることを証明します！

東京出身、東京から移住  
前職(現職):ラグビー選手

Takamasa Maruo 丸尾 崇真

村役場で扱う業務日報の電子申請、承認を可能にするシステム開発に取り組んでいます。今年から子供が東成瀬小学校に入学しました。子育てと仕事の両立を楽しみながら、地域に役立つシステムを開発していきます。

地域に役立つシステム開発を

目指して日々挑戦していきます

北海道出身、札幌市から移住  
前職:事務職

Riho Konno 紺野 里穂